

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公表番号】特表2017-510869(P2017-510869A)

【公表日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-015

【出願番号】特願2016-543120(P2016-543120)

【国際特許分類】

G 06 F 21/31 (2013.01)

H 04 M 1/673 (2006.01)

G 06 F 3/0481 (2013.01)

G 06 F 21/60 (2013.01)

【F I】

G 06 F	21/31
H 04 M	1/673
G 06 F	3/0481
G 06 F	21/60 3 2 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯端末のアプリケーションプログラムパスワードを保護するための方法であって、

前記携帯端末は、現在作動中のアプリケーションインターフェースビューを取得するために、前記携帯端末のアプリケーションプログラムにおけるアプリケーションインターフェースビューを位置決めするステップと、

前記携帯端末は、前記現在作動中のアプリケーションインターフェースビューが入力ボックスであるかどうかを判定するステップと、そうである場合、

前記携帯端末は、前記入力ボックス内でトリガされたキー入力イベントを獲得するステップと、

前記携帯端末は、前記キー入力イベントを使用することによって前記入力ボックス内に入力された少なくとも1つの文字を取得するステップと、

前記携帯端末は、前記少なくとも1つの文字の各々を偽パスワード文字に置き換えるステップと、

を含む、方法。

【請求項2】

現在作動中のアプリケーションインターフェースビューを取得するために、前記携帯端末のアプリケーションプログラムにおけるアプリケーションインターフェースビューを位置決めする前記ステップが、

前記携帯端末は、前記携帯端末の前記アプリケーションプログラム用に、タッチ画面上のタッチ点が配置されているアプリケーションインターフェースビューを位置決めするステップを含み、前記タッチ点が配置されている前記アプリケーションインターフェースビューが、前記現在作動中のアプリケーションインターフェースビューである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記現在作動中のアプリケーションインターフェースビューが入力ボックスであるかどうかを判定する前記ステップが、

前記携帯端末は、前記現在作動中のアプリケーションインターフェースビューに対応する識別子を獲得するステップと、

前記携帯端末は、前記獲得された識別子が入力ボックス識別子であるかどうかを判定し、そうである場合、前記入力ボックス内でトリガされたキー入力イベントを獲得し、前記キー入力イベントを使用することによって入力文字を取得する前記ステップを実施するステップと、

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記入力ボックス内でトリガされたキー入力イベントを獲得し、前記キー入力イベントを使用することによって入力文字を取得する前記ステップが、

前記携帯端末は、監視により前記入力ボックス内でトリガされた前記キー入力イベントを取得し、監視により取得した前記キー入力イベントにより、前記入力ボックス内のカーソルの位置を位置決めするステップと、

前記携帯端末は、前記カーソルの前記位置に入力された文字を獲得し、前記カーソルの前記位置により、前記入力文字を記憶するステップと、

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記入力ボックスがパスワード入力ボックスであり、前記入力ボックス内でトリガされたキー入力イベントを獲得し、前記キー入力イベントを使用することによって入力文字を取得する前記ステップの後、前記方法が、

前記携帯端末は、暗号化された文字列を取得するために前記入力文字を動的に暗号化するステップと、

前記携帯端末は、ログイン検証を実施するように検証サーバに要求するために、前記暗号化された文字列を前記検証サーバに送るステップと、

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

携帯端末のアプリケーションプログラムパスワードを保護するための装置であって、

現在作動中のアプリケーションインターフェースビューを取得するために、前記携帯端末のアプリケーションプログラムにおけるアプリケーションインターフェースビューを位置決めするように構成された位置決めモジュールと、

前記現在作動中のアプリケーションインターフェースビューが入力ボックスであるかどうかを判定し、そうである場合、イベント獲得モジュールに通知するように構成された判定モジュールと、

前記入力ボックス内でトリガされたキー入力イベントを獲得し、前記キー入力イベントを使用することによって入力文字を取得するように構成された前記イベント獲得モジュールと、

前記入力文字を偽パスワード文字に置き換えるように構成された置換モジュールと、を含む、装置。

【請求項7】

前記位置決めモジュールが、前記携帯端末の前記アプリケーションプログラム用に、タッチ画面上のタッチ点が配置されているアプリケーションインターフェースビューを位置決めするようにさらに構成され、前記タッチ点が配置されている前記アプリケーションインターフェースビューが、前記現在作動中のアプリケーションインターフェースビューである、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記判定モジュールが、

前記現在作動中のアプリケーションインターフェースビューに対応する識別子を獲得す

るよう構成された識別子獲得ユニットと、

前記獲得した識別子が入力ボックス識別子であるかどうかを判定し、そうである場合、前記イベント獲得モジュールに通知するように構成された識別子判定ユニットと、を含む、請求項6に記載の装置。

【請求項9】

前記イベント獲得モジュールが、

監視により前記入力ボックス内でトリガされた前記キー入力イベントを取得し、監視により取得した前記キー入力イベントにより、前記入力ボックス内のカーソルの位置を位置決めするように構成された監視ユニットと、

前記カーソルの位置に入力された文字を獲得し、前記カーソルの位置により、前記入力文字を記憶するように構成された文字獲得ユニットと、を含む、請求項6に記載の装置。

【請求項10】

前記入力ボックスがパスワード入力ボックスであり、前記装置が、

暗号化された文字列を取得するために前記入力文字を動的に暗号化するように構成された動的暗号化モジュールと、

ログイン検証を実施するように検証サーバに要求するために、前記暗号化された文字列を前記検証サーバに送るように構成されたログイン始動モジュールと、をさらに含む、請求項6に記載の装置。

【請求項11】

1つまたは複数の命令を中に記憶した非一時的コンピュータ可読記憶媒体であって、コンピューティングデバイスによって実行されたとき、前記コンピューティングデバイスに、

現在作動中のアプリケーションインターフェースビューを取得するために、携帯端末のアプリケーションプログラムにおけるアプリケーションインターフェースビューを位置決めすることと、

前記現在作動中のアプリケーションインターフェースビューが入力ボックスであるかどうかを判定することと、そうである場合、

前記入力ボックス内でトリガされたキー入力イベントを獲得することと、

前記キー入力イベントを使用することによって前記入力ボックス内に入力された少なくとも1つの文字を取得することと、

前記少なくとも1つの文字の各々を偽パスワード文字に置き換えることと、を行わせる、非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0009

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0009】

携帯端末のアプリケーションプログラムパスワードを保護するための方法は、以下のステップ：

現在作動中のアプリケーションインターフェースビューを取得するために、携帯端末のアプリケーションプログラムにおけるアプリケーションインターフェースビューを位置決めするステップと、

現在作動中のアプリケーションインターフェースビューが入力ボックスであるかどうかを判定するステップと、そうである場合、

入力ボックス内でトリガされたキー入力イベントを獲得し、キー入力イベントを使用することによって入力文字を取得するステップと、

その文字を偽パスワード文字に置き換えるステップと、を含む。

【誤訳訂正3】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0010**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0010】**

携帯端末のアプリケーションプログラムパスワードを保護するための装置は、

現在作動中のアプリケーションインターフェースビューを取得するために、携帯端末のアプリケーションプログラムにおけるアプリケーションインターフェースビューを位置決めするように構成された位置決めモジュールと、

現在作動中のアプリケーションインターフェースビューが入力ボックスであるかどうかを判定し、そうである場合、イベント獲得モジュールに通知するように構成された判定モジュールと、

入力ボックス内でトリガされたキー入力イベントを獲得し、キー入力イベントを使用することによって入力文字を取得するように構成されたイベント獲得モジュールと、

その文字を偽パスワード文字に置き換えるように構成された置換モジュールと、を含む。

【誤訳訂正4】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0015**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0015】**

ステップ110:現在作動中のアプリケーションインターフェースビューを取得するために、携帯端末のアプリケーションプログラムにおけるアプリケーションインターフェースビューを位置決めする。

【誤訳訂正5】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0035**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0035】**

ステップ151:監視により入力ボックス内でトリガされたキー入力イベントを取得し、監視により取得したキー入力イベントにより、入力ボックス内のカーソルの位置を位置決めする。

【誤訳訂正6】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0036**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0036】**

この実施形態において、文字が入力ボックス内に入力されるにつれて、カーソルの位置も絶えず変化する。実時間におけるカーソルの位置追尾を実装するために、入力ボックス内でトリガされたキー入力イベントが監視により取得された後、onSelectionChanged機能をリロードして、入力ボックス内のカーソルの位置を取得する。

【誤訳訂正7】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0080**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】**

【0080】

図8に示すように、実施形態において、前述のイベント獲得モジュール650は、監視ユニット651と文字獲得ユニット653とを含む。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0081

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0081】

監視ユニット651は、監視により入力ボックス内でトリガされたキー入力イベントを取得し、監視により取得したキー入力イベントにより、入力ボックス内のカーソルの位置を位置決めするように構成される。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0082

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0082】

この実施形態において、文字が入力ボックス内に入力されるにつれて、カーソルの位置も絶えず変化する。実時間におけるカーソルの位置追尾を実装するために、監視ユニット651が監視により入力ボックス内でトリガされたキー入力イベントを取得した後、onSelectionChanged機能をリロードして、入力ボックス内のカーソルの位置を獲得する。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0100

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0100】

610 位置決めモジュール

630 判定モジュール

631 識別子獲得ユニット

633 識別子判定ユニット

650 イベント獲得モジュール

651 監視ユニット

653 文字獲得ユニット

670 置換モジュール

910 動的暗号化モジュール

930 ログイン始動モジュール

【誤訳訂正11】

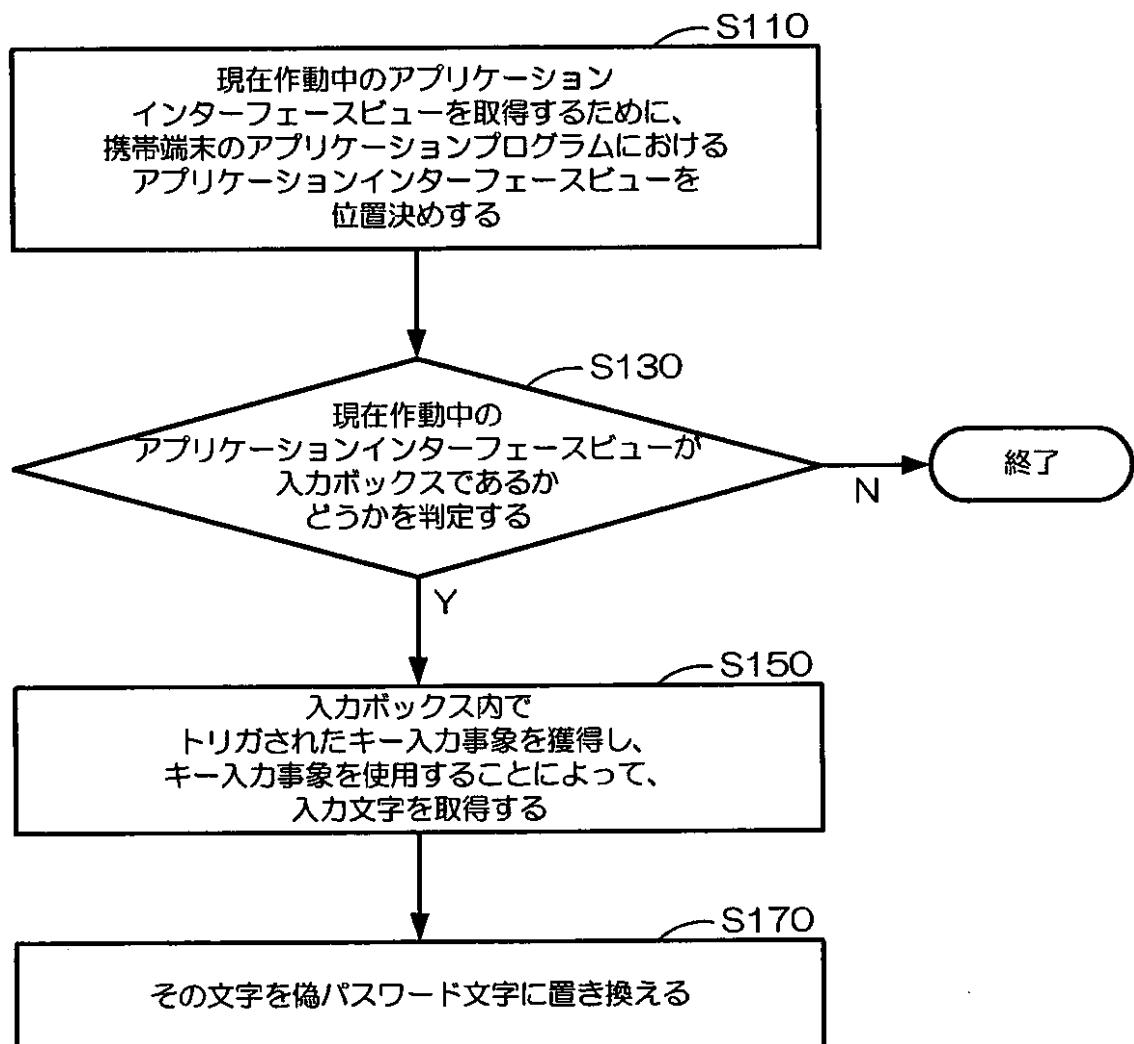
【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】図1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【図1】



【誤訳訂正1 2】

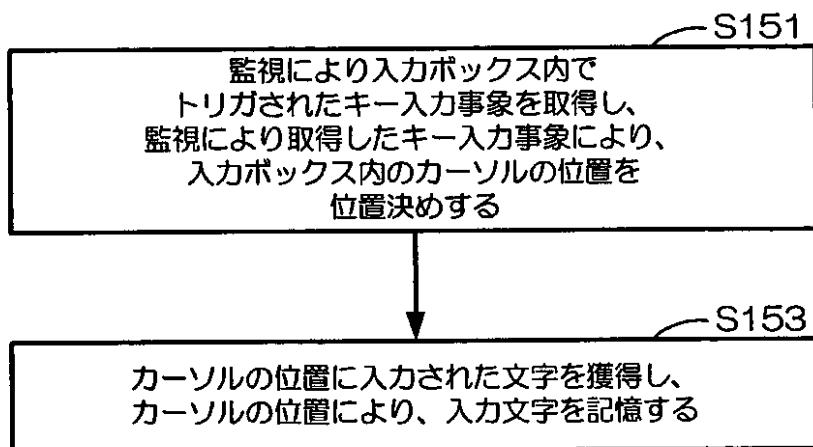
【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】図3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【図3】



【誤訳訂正 1 3】

【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】図 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【図 8】

